

国土審議会第10回豪雪地帯対策分科会

平成30年1月30日（火）

【安藤地方振興課長】 それでは定刻になりましたので、ただいまから国土審議会第10回豪雪地帯対策分科会を開催させていただきます。

事務局を担当しております国土政策局地方振興課長の安藤でございます。よろしくお願いいたします。

本分科会につきましては、例年11月に開催をしていたところでございますが、昨年、衆議院の解散などもあり、今回は、国会会期中の開催となりました。国会議員の委員の方々はじめ、皆様、ご多用中にもかかわらず、お集まりをいただきまして、まことにありがとうございます。

まず、本日の会議でございますが、国土審議会豪雪地帯対策分科会の委員及び特別委員総数18名のうち、おくれてご出席いただける委員も含めまして、定足数である半数以上のご出席をいただいておりますことをご報告申し上げます。

また、審議会運営規則によりまして、本会議の議事は公開とした上で、議事録につきましては、委員の皆様にご確認いただいた後、会議資料とともに国土交通省ホームページにおいて公開することとさせていただきますので、あらかじめご了承くださいませようよろしくお願いいたします。

続きまして、委員及び特別委員の交代などがありましたことから、改めまして、ご出席の委員の皆様をご紹介させていただきます。まず、衆議院からご指名いただいた委員として、木村次郎特別委員でございます。

【木村委員】 木村です。よろしくお願いいたします。

【安藤地方振興課長】 佐々木紀特別委員でございます。

【佐々木委員】 はい、よろしくお願いいたします。

【安藤地方振興課長】 寺田学特別委員でございます。

【寺田委員】 よろしくお願いします。

【安藤地方振興課長】 なお、本田平直特別委員はおくれてご出席なさるということでご連絡を頂戴しております。続きまして、参議院からご指名いただいた委員として、石橋道宏特別委員でございます。

【石橋委員】 どうもよろしくお願ひします。

【安藤地方振興課長】 塚田一郎特別委員でございます。

【塚田委員】 よろしくお願ひします。

【安藤地方振興課長】 平野達男特別委員でございます。

【平野委員】 よろしくお願ひいたします。

【安藤地方振興課長】 次に、地方公共団体からの委員といたしまして、高橋幹夫特別委員でございます。

【高橋委員】 どうぞよろしくお願ひいたします。

【安藤地方振興課長】 山尾順紀特別委員でございます。

【山尾委員】 はい、どうぞよろしくお願ひします。

【安藤地方振興課長】 引き続きまして、学識経験者の委員といたしまして、石田東生委員でございます。

【石田委員】 よろしくお願ひいたします。

【安藤地方振興課長】 五十嵐由利子特別委員でございます。

【五十嵐委員】 五十嵐でございます。よろしくお願ひいたします。

【安藤地方振興課長】 月舘敏栄特別委員でございます。

【月舘委員】 よろしくお願ひします。

【安藤地方振興課長】 南正昭特別委員でございます。

【南委員】 よろしくお願ひいたします。

【安藤地方振興課長】 宮原育子特別委員でございます。

【宮原委員】 はい、よろしくお願ひいたします。

【安藤地方振興課長】 福原輝幸特別委員でございます。

【福原委員】 よろしくお願ひします。

【安藤地方振興課長】 また、木場弘子委員、宮下一郎特別委員、米山隆一特別委員はご都合によりまして、ご欠席というご連絡を頂戴しております。

次に、国土交通省からの出席者でございますが、築国土交通大臣政務官でございます。

【築国土交通大臣政務官】 皆さん、どうぞよろしくお願ひいたします。

【安藤地方振興課長】 野村国土政策局長でございます。

【野村国土政策局長】 野村でございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

【安藤地方振興課長】 小原大臣官房審議官でございます。

【小原官房審議官】 小原でございます。 よろしくお願いいいたします。

【安藤地方振興課長】 滝澤国土政策局総務課長でございます。

【滝澤総務課長】 どうぞよろしくお願いいたします。

【安藤地方振興課長】 そのほか、豪雪地帯対策に取り組んでいる国土交通省内の関係部局並びに他の関係省庁からも出席をいただいておりますので、ご報告を申し上げます。

なお、国会の都合により、一部の特別委員からは、途中でご退席される旨のお申し出がありましたので、あらかじめご了承くださいませようお願いを申し上げます。

議事に先立ちまして、築国土交通大臣政務官よりご挨拶申し上げます。

【築国土交通大臣政務官】 国土交通大臣政務官の築和生でございます。本日は、お忙しい中、ご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。委員の先生方におかれましては、日ごろより、豪雪地帯対策をはじめとする国土交通行政へのご理解とご協力を賜っておりますことに心から御礼を申し上げます。

我が国の国土の約5割を占める豪雪地帯においては、著しい積雪が産業活動や生活に与える影響を踏まえ、雪害の防除や地域振興の取り組みを重点的に進めることが必要です。昭和37年議員立法により、豪雪地帯対策特別措置法が制定されて以降、国においては、基本計画を策定し、関係省庁が連携をしながら、関係施策を推進してきたところでございます。しかしながら、人口減少、高齢化が進行する中、雪下ろし等の除雪作業中における高齢者等の死亡事故、集中的降雪時の道路交通への影響など、依然としてさまざまな課題が指摘をされております。ご承知のとおり、今期は昨年より1月にかけて各地で大変厳しい豪雪となっており、国土交通省といたしましても、引き続き、万全を期して対応してまいり所存でございます。

本日の分科会は、平成28年度以降の施策の実施状況についてご報告をさせていただいた上で、委員の先生方から今後の施策の進め方に関するご意見を伺う大変貴重な機会であると承知をいたしております。国土交通省といたしまして、皆様のご意見を踏まえながら、関係省庁との密接な連携のもと、引き続き、総合的な豪雪地帯対策を進めてまいり所存でございますので、活発なご議論をいただきますよう、心からお願いを申し上げまして、冒頭のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

【安藤地方振興課長】 ありがとうございます。なお、築政務官は、公務の都合でこれにて退席させていただきます。

これから議事を開始しますので、報道関係者の方々と一般の方々の以降のカメラ撮影につきましては、ご遠慮いただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、お手元の資料の確認をさせていただきたいと思います。まず、一番上、議事次第、その下、委員名簿、座席表がございます。そのほか、資料番号を右肩に振っておりますが、資料1、それから、資料2、横使いのものです。それから、その下、参考資料1、参考資料2、一枚紙でございます。それから、縦使いでございますが、参考資料3で法律、参考資料4で基本計画の本文、参考資料5で国土審議会関係の関係法令でございます。また、資料番号を振っておりませんが、一番下に、今期の積雪状況、1月30日現在時点についてという一枚紙の資料を配付させていただいております。

以上の資料につきまして不備等がございましたら、事務局までお知らせくださいますようお願いを申し上げます。よろしいでしょうか。

また、ご発言の際には、お席の前にございますマイクのスイッチをオンにさせていただいて、ご発言終了後にはオフにさせていただきますようお願いを申し上げます。

次に、次第に従いまして、分科会長の選任に入りたいと思います。分科会長は、国土審議会令第2条第4項の規定によりまして、当該分科会に属する委員のうちから、委員及び特別委員が選挙することになっておりますが、当分科会所属の委員は、石田委員と木場委員のお二人となっております。本日ご欠席でございますが、木場委員からは、分科会長は石田委員にお願いしたいと伺っているところでございます。皆様、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【安藤地方振興課長】 皆様、ご異議がないようでございますので、石田委員に分科会長をお引き受けいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

【石田分科会長】 ただいま分科会長に選任されました石田でございます。改めてよろしくお願いいたします。大変な重責ですけれども、皆様のご協力を得て進行を進めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

私自身、ほんとうに申しわけないのですが、雪国に生活した経験がございませんので、そういう意味では、適任かどうかわかりかねておるのですが、これこそはほんとうに皆様方の貴重なご体験、ご意見、ご知見を少しでもいい議論に反映できればなと思っておりますので、お願いをいたします。

それでは、早速本日の議事に入らせていただきます。

まず、国土審議会令第2条第6項の規定に基づき、分科会長代理を指名させていただきます。

たいと思います。まことに恐縮ではございますけれども、第7回から委員に当たられております福原委員に分科会長代理をお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【石田分科会長】 では、よろしくお願いいたします。

【福原委員】 よろしく願いいたします。

【石田分科会長】 それでは、福原委員に分科会長代理をお願いすることとしたいと思います。

本日の議題の2番目でございます、豪雪地帯対策における施策の実施状況等に入らせていただきます。まず、事務局からご説明をお願いします。

【安藤地方振興課長】 それでは、お手元の資料1と資料2を用いて説明をさせていただきたいと思います。資料1が豪雪地帯対策における施策の実施状況等について、関係する資料をまとめたものでございます。また、資料2が前回の分科会、第9回の分科会におきます主な各委員からのご意見をまとめたものでございます。資料全般、非常に大部な内容になっておりますので、前回の分科会におけるご意見を参照しながら、その辺りを中心にポイントを絞って説明をさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、まず、資料1をおめくりいただきますと、全体の構成でございますが、豪雪地帯対策の概要とこれまでの経緯、それから、2番目に豪雪地帯の現状、3番目に施策の実施状況となっております。順次説明に入りたいと思いますが、1番の豪雪地帯対策の概要などにつきましては、皆様、既にご承知のことと思いますので、省略をさせていただきたいと思います。

ただ1点、資料、7ページをお開きいただきたいと思います。今回の分科会の位置づけといいますか、経緯でございますけれども、法律平成24年3月に改正された後、3年後のフォローアップという課題がございました。27年からフォローアップについてご審議をいただいて、28年の3月に衆参の災害対策特別委員会にご報告を申し上げたところでございます。その際、今後も定期的にフォローアップをしていくということでうたわれておりまして、昨年、それから、一昨年、28年の11月でございます。それから、今回第10回ということで、引き続きの実施状況のフォローアップということで、この会を開催させていただいているところでございます。

もう少しめくりますと、豪雪地帯の現状ということでございますが、豪雪地帯、あるいは特別豪雪地帯として指定されている市町村532市町村、特別豪雪地帯は201市町村とい

うことでございます。

それから、もう一枚めくっていただいて、12 ページでございます。これは、平成 28 年度冬期の降雪の状況でございます。グラフは平成元年から続いておりますが、27 年度、それから、28 年度と雪がやや少ない状況でございます。28 年度冬期は、累計の降雪量が豪雪地帯で 378 センチ、特別豪雪地帯では 567 センチとなっております。特別豪雪地帯では 2 年続けての非常に少ない雪の年であったということでございます。

もう一枚めくっていただきますと、13 ページでございます。全体的な雪の量ということではそうだったのですが、地域的に見ますと、北日本の方面では雪が少なかったということでございますが、西日本、特に中国地方、山陰のあたりでは、例えば最深積雪量を見ていただくと赤くなっておりますように、平年比でかなり平年よりも雪が多かった地域もございました。

また、その下、14 ページをごらんいただきますと、これは鳥取の降雪量をグラフにしております。累計の降雪量は 205 センチということで、10 年間の平均の 1.5 倍ございました。特に 29 年の 1 月下旬、それから、2 月 10 日から 11 日にかけてこの 4 日間で非常に短期間ではございましたけれども、雪が集中的に降りました。いわゆるドカ雪と申しましうか、平均値より非常に大きな雪が降っている状況でございます。これ、昨年 28 年度ということでございます。

参考までに、直近でございます、一番資料の下につけておりましたが、今期の雪でございます。ご承知のとおり、今年、非常に雪が多くございます。これは、けさ方とりました気象庁のデータからでございますけれども、一番上が積雪の深さ、センチメートル単位でございます。また、真ん中、平年比の積雪深さの比率でございます、赤系統のところは平年よりも多いところ。一番下は、降雪、累積の降雪量でございます。特に積雪の深さのところを見ていただくとわかりますように、豪雪地帯含めて、西日本も特に雪が平年よりも多いという状況になっております。

続きまして、資料 1 に戻りまして、15 ページでございます。これは雪による雪害による死者数の統計でございます。27 年度は 27 名と、幸いにして非常に少なかったわけでございますが、28 年度、やはり雪が少ないこともあって 65 名にとどまっています。雪崩による被害者数 10 名を含んでということでございますが、27 年度に比べるとかなり増加をしたということでございます。今年度はさらに雪が多い年のようでございますので、既に報道などでも転落による死亡事故なども発生しているようでございます、心配されるところ

ろでございます。また、地域的なところでいいますと、15 ページ、右側でございます。各県ごとの死者数を出しておりますが、北海道がここのところ、非常に死者数を多く出しているというような状況でございます。

16 ページは、例年つけていますが、分析をしたものでございまして、例年どおりの傾向でございますが、除雪作業中の事故が4分の3を占めている。あるいは高齢者がそのうちのさらに4分の3を占めているという状況でございます。また、作業中の事故ということでございますが、転落による事故が6割ということで、非常に多くなっている状況でございます。

17 ページ、18 ページは、当時の報道の状況でございます。

引き続きまして、3つ目、施策の実施状況に入っていきたいと思っております。まず、除排雪の体制の整備でございますが、先ほどの資料2、昨年、前回の分科会におきます主なご意見のほうをあわせてごらんいただきたいと思っております。資料2を一枚お開きいただきますと、共助体制、雪の除排雪についての体制についてのご意見を頂戴しております。まず、克雪住宅化が困難な高齢者の方も多く、こうした方々には、より雪下ろしの支援が重要ではないか。共助体制の強化に当たっては、地域ごとに目標を立ててリーダー育成に取り組むことが重要ではないか。また、こうしたリーダーが地域のまちづくりの場面で持続的に活躍できる環境づくりも必要ではないか。雪下ろしの作業について、安全帯使用の義務化につなげられるように技術普及などを進めてほしいというご意見などを頂戴したところでございます。

順次このご意見も踏まえながら、説明をしていきたいと思っております。

1枚めくっていただきまして、21 ページ、資料1の21 ページでございます。まず、除排雪体制の整備でございますが、国交省で地域の除排雪体制の整備、あるいは安全な除排雪作業に資する取り組みの支援をするということで、25年度から進めている事業がございます。29年度も10団体を選定いたしまして、各団体についてこの取り組みについて支援をし、また、フォローアップをしているところでございます。特に、左側、③とありますが、除雪ボランティアと地域をつなぐコーディネータの養成というテーマを掲げておりまして、リーダーとなる方々の養成にも取り組んでいるところでございます。

次の22 ページは、28年度に行った各団体の取り組みを幾つか紹介をしていますが、特に右下の、これ、群馬県の榛東村というところでの取り組みでございます。ネットワークをつくっていただいで活動していただいておりますが……。

ただいま本多平直委員がご到着でございます。

【本多委員】 遅くなりました。

【安藤地方振興課長】 区長、民生委員とか、あるいは学校関係者、消防団、役場の行政の職員などでネットワーク会議を構成していただいております。そうした中で、地域の課題を共有して必要な対策をご検討いただいているという状況でございます。また、広域的な連携除雪支援体制ネットワークということで、榛東村だけではなく、近隣の片品村、あるいは前橋市、前橋市は 26 年の豪雪のときに、ふだんは雪が降らないのですけれども、大変混乱をしたという教訓を踏まえて活動を行っているところでございますが、こうした他市村と連携をして広域的な連携体制をつくっていくということで取り組みを進めていらっしゃいます。

少しめくっていただきまして、24 ページでございます。道府県のほうでもいろいろなこうした共助の除排雪の体制づくりについて支援を進めているところでございます。山形県では、今年度 29 年度から 5 年間を実施期間とする雪対策行動計画という（後期計画）を策定いたしました。これを踏まえて、交付金の補助対象のメニューを増やして、ハード面・ソフト面、両面から市町村の取り組みの総合的な支援を行っているということでございます。24 ページ、右下でございますが、除雪機の購入支援・貸与、こういった取り組みや、あるいは活動費用の助成、これは市町村にアンケートをとっているものでございますが、こういった支援を行政として進めているということでございます。

また、少しめくっていただきまして、26 ページでございます。国交省としても支援をしながらこういった取り組みを広げていくということを進めているわけでございます。これも毎年とっているデータでございますが、市町村にアンケートで、こういった共助の除排雪体制の整備が進んでいるかどうかということをお聞きしております。昨年度から、豪雪地帯では 6 ポイントアップ、特別豪雪地帯では 5 ポイントアップして、それぞれ 65%、74% の市町村でこういった体制の整備が進んでいるという回答をいただいております。

また、28 ページをお開きください。こういった体制整備の課題についてもアンケートをとっております。当然人材の不足、担い手の不足というところが非常に多くございます。そのうち、28 ページ下のところを見ていただきますと、行政と地域住民とありますが、それぞれ人材の不足というのが多いわけでございますけれども、行政のところ、行政職員の中でも除排雪体制を整備するノウハウ不足ということで、こういったボランティアの住民の活動を盛り上げていくためにどうしたらいいのかというあたりのノウハウも不足をして

いるというお話も伺っているところでございます。

少し先に進みますと、30 ページでございます。30 ページは、自治体に転落事故に関する注意喚起をしっかりと行っているかどうか。右側は、安全带、命綱をきちんと取りつけるような普及活動を行っているかどうかを自治体に聞いております。転落事故についてはやや進んでおりますが、それでも全体で 65%程度、特別豪雪地帯でもその程度でございます。命綱の普及については、これはまだまだ取り組みが十分ではなく、市町村でいうと、特別豪雪地帯でも 23%程度の市町村しかこういった取り組みを行っていないということで、安全带、命綱の普及というものについて、市町村と連携しながらしっかり取り組んでいかなければならないと認識しているところでございます。

また、もう一枚めくっていただきます、31 ページでございます。ご意見いただいた安全带のお話に関連してですが、右上でございます。これは新潟県の事例でございます。命綱をつなぐためには建物側にアンカーが必要になります。固定したアンカーが必要なわけですが、県のほうからいろいろと普及を進めているということでございますけれども、例えば建設業者、工務店の方々もあまりこういったアンカーになれていないといえますから、当初からつけるようなことはしていなかったものですから、後づけである場合にはどういうものをつけていったらいいのか、どういうふうに工事を行っていったらいいのかというのもよくわからないというお話を県のほうでも聞いていたということでございます。県が中心になってガイドブックをつくって、施工の方法であるとか、留意点についてまとめたものを作成したということでございます。これは新潟県の先駆的な取り組みでございますので、こうした取り組みをほかの県にも国交省としても広げていきたいと思っているところでございます。義務化ということになると、その前の普及状況がある程度上がったところでということになるかと思えますけれども、そういったことも含めてこれから取り組みを進めていきたいということでございます。

それでは、32 ページ、自治体職員を対象とした研修会を9月に東京で開催いたしました。先ほどの自治体の職員自身がこういった除排雪の取り組みについて、ややノウハウを欠いているということもございましたので、職員研修ということで国交省が主催をいたしましたものでございます。その他、北海道や鳥取でシンポジウムや、これは社会福祉協議会などにメンバーとして参加していただいた会議なども開いて、こうした取り組みの啓発に努めているところであります。

それでは、33 ページでございます。これはフォローアップというにはフライングでござ

います。今、国会でご審議をいただく予算案に 30 年度の取り組みということで盛り込ませていただいています。いろいろ支援をしているわけなのですが、専門知識、あるいは経験を有するアドバイザーの専門家の方々を各地域に派遣をしていくという事業を、制度を導入して、来年度から進めていきたいと考えているところでございます。

共助の体制、除排雪の体制整備については、以上でございます。

続いて、資料 2 の前回分科会のご意見の 1 枚紙のほうをごらんください。空き家対策についてご意見を頂戴しております。豪雪地帯の空き家は、今後、大幅に増加することが見込まれるが、倒壊の問題等もあるので、特措法の運用をはじめ、市町村とも連携して、しっかりと取り組んでほしいというご意見でございました。

資料 1 に戻っていただきますと、36 ページ以降、空き家対策の話が出ております。詳細については若干省略を、省かせていただきますが、市町村による空き家の除排雪につきましては、災害対策基本法や、あるいは条例とか、あるいは空き家等対策の推進に関する特別措置法、いろいろな関連の制度を用いて対応をしていただいているところでございます。

37 ページ、空き家等対策の推進に関する特別措置法でございますが、平成 27 年の 2 月から施行されている法律でございます。少しめくっていただきますと、法律の施行状況についてまとめた資料が 41 ページに掲載されております。空き家等は、この法律に基づき、市町村に空き家等対策計画というものを策定していただきまして、計画的に空き家対策を推進していただくというものでございます。市町村は、今、策定中のところもあろうかと思えますけれども、昨年 10 月 1 日現在でまとめたところによりますと、豪雪地帯では 142 市町村、うち特別豪雪地帯では 55 市町村ということで、3 割程度の市町村が作成をしているということでございます。まだまだ少ないわけでございますが、下の各年度を見ていただきますと、28 年度にかなり増加をして作成をしていただいたところが増えたということでございます。引き続き、計画の策定について周知、指導をしていきたいと思っているところでございます。

また、41 ページ、右側に少し表を載せておりますが、これは法律の 14 条に基づきます特定空き家等に対する措置というのがございます。いろいろ安全上問題のある空き家につきましては、除却をはじめとする措置の命令や、あるいは代執行、行政執行法に基づく代執行、あるいは所有者が不明な場合の略式の代執行の制度というのもございます。それらについての措置実績についてまとめたものでございます。これも昨年 9 月までですが、命令が 10 件、代執行が 7 件、略式代執行が 13 件ということになっております。ただ、命令

に至る前にいろいろ勧告や行政指導を含めて、いわゆる行政指導的に当たっている、行政側、市町村で当たっていただいている件数というのがもっと多数に及んで、これは最後の手段ということで実際に措置した実績の数となっていることにご注意をいただければと思います。

少しまた飛びますが、44 ページでございます。44 ページは自治体による空き家対策の取り組み状況、あるいは空き家の除雪についての課題認識についてまとめたものでございます。市町村による空き家対策は、現在行っているものとしては、空き家バンクの整備・運用というものが非常に多くなっております。豪雪地帯・特別豪雪地帯の6割から7割の市町村で実施をされているということでございます。また、除却費の補助、あるいは改修費の補助ということにも取り組んでいる自治体もございます。一方で、空き家の除雪ということについても、公共側でやる場合があるわけなのですが、課題として除雪されない空き家が増えている、市町村が除雪することで所有者が除雪をしなくなる、除雪をしても費用が回収できないといった問題が指摘されているところでございます。

46 ページのところ左側でございます、山形県の鶴岡市でございます。先ほど空き家の情報バンクというお話がございました。これは、鶴岡市で中心市街地の居住促進事業ということで、市が不良住宅となっている空き家について、寄附を受けて解体・整地を行う。その土地を若年世帯とか、移住希望者に対して住宅用地として供給をしていくという事業を26年度から進めております。29年度に実際に宅地の購入者が決まったということで、こういった土地、あるいは建物を循環させていくということの取り組みを進めている自治体もございます。

空き家については以上でございます。

続きまして、3つ目でございます。ご意見のほうをごらんいただきたいと思います。雪冷熱エネルギーについてご意見を頂戴しました。雪冷熱エネルギーを導入する際の課題として、コストの問題があり、引き続き国の支援が必要であるというご意見。また、雪冷熱エネルギーは、老人ホームや病院における、においとか、あるいは湿度などの課題解決にも効果があって、推進していくべきではないかというご意見も頂戴しています。

雪冷熱エネルギーにつきましては、48 ページ以降でございますが、50 ページをごらんいただきたいと思います。国の支援ということでございますが、資源エネルギー庁のほうでは、補助事業として、再生可能エネルギー熱事業者支援事業というものを進めております。この表のところの下2段でございますが、29年度、今年度も2件採択をしております。

1件は、北海道の音更町の、これは栽培ハウスの雪室のような利用の仕方では活用しているという事業でございます。また、その下が新潟県の湯沢町でございますが、これはデータセンターの整備ということで、雪を利用した省エネを行うということで、いずれも今年度の新規採択されたものでございまして、今年度事業を進めているところでございます。

また、おめくりをいただいて、52 ページでございます。自治体でも独自にこういった雪冷熱エネルギーの推進策を講じているところがございます。北海道の札幌市、あるいは山形県では、これは資源エネルギー庁の補助金に上乗せするような形で補助を出すということでございます。また、新潟県では、29 年度、今年度から農林水産業関連施設について、この再生可能エネルギーの活用ということで、雪エネルギーも含めた形で補助事業を創設して推進していると聞いております。

53 ページに、これは国の補助事業を活用したもの以外も含めて調査をして、今の供給件数ということでございますが、28 年度までに 169 件の施設整備が進んでいるということで伺っております。貯蔵関係が 110 施設、65%、また、建物冷房が 51 施設、30%ほどあるということでございます。

54 ページには、実際に完成したところですが、南魚沼市の、これは酒蔵でございますが、お酒の貯蔵に活用しているというところ、あるいは右側の下でございますが、長岡市でもデータセンターの整備を新設して、既に今年の 1 月からサービス提供を開始したと聞いております。

引き続き、雪冷熱エネルギーの推進に努めていきたいと思っております。

それから、4 つ目の課題でございます。道路交通の確保でございます。高速道路の通行止めにより、国道等の幹線道路が渋滞するため、除雪体制の強化や連携が喫緊の課題であると。ドカ雪対策として、予測システムの活用等によるタイムラインの検討が必要である。カメラによる道路状況のリアルタイム配信など、さらなる技術開発・普及も進めてほしいというご意見を頂戴しております。

資料 1 のほう、57 ページ以降でございますが、58 ページ、特に体制の強化、あるいは連携のところでございますが、58 ページのところでは、メリハリをつけるということで、除雪優先区間の設定を進めております。昨年 12 月には今期の雪の対応ということで、直轄国道でございますが、214 区間、約 2,800 キロを除雪優先区間として設定をしております。大雪時に早目の通行止めを行う区間として事前に公表し、ドライバーの方に注意を喚起しているということでございますし、いざ降ったときには、この優先区間の除雪を集中

的に進めるということでございます。

それから、59 ページ、めくっていただきますと、左側でございます。これはポンチ絵が載っていますが、下が高速道路、上が国道というイメージでございます。インターのところで車が通るわけでございますが、雪のときに通行止めで混乱が生じたりもします。これは、高速道路を管理している側、あるいは国道を管理する管理者がそれぞれ異なるわけでございますけれども、関係機関があらかじめ連携・調整をして、豪雪時には相互に乗り入れて除雪も実施するというので、それぞれの管理区域、境界にこだわらずに効率的な除雪に努めていくということでございます。また、あわせて、そうしたことの訓練も現地で行っていくということに取り組んでいるということでございます。

また、もう一枚めくっていただきまして、61 ページのところでございます。ドライバーへの注意喚起ということで、さらには取り組みでございますが、注意喚起として、気象情報、あるいは除雪作業の状況につきまして、ホームページであるとか、あるいはツイッターなどでリアルタイムに情報提供を行っております。ウェブの機器を活用して情報提供を行っているということ。また、その下でございますけれども、コンビニエンスストア、あるいはガソリンスタンドなどの拠点を活用して、そういった拠点でも情報の収集、あるいは情報の発信ということで、ドライバーに詳しい情報を、きめ細かい情報提供を行っていくということに取り組んでいるところでございます。

62 ページは、災害対策基本法、27 年に改正されて、その放置車両についての移動ができるようになったということで、これも昨年度も、前回もご説明したところでございます。実績としては、28 年 1 月の事例をここに載せています。

次に、めくっていただきまして、63 ページでございます。さらなる技術開発・普及を進めてほしいというご意見も頂戴していますが、最近の例として、除雪車の高度化に取り組んでおります。先般、準天頂衛星みちびきも打ち上げられました。その運用も含めて精度の高い位置情報の捕捉、あるいは 3D マップや高精度の地図を活用して、非常に高度の除雪のシステムを導入していくということで取り組んでいるところでございます。実証実験を含めて開発を推進しているところでございます。

以上が道路交通の確保の関係でございました。

それから、次に、65 ページからは、66 ページでございます。豪雪法に基づきまして、特例措置が講じられております。2 点ほどございます。1 つは、豪雪法の 14 条に基づきます道府県による市町村道の代行事業でございます。27 年度以降、28 年度も引き続いて、

長野県の市道、村道で事業が行われております。また、66 ページ、右側でございますが、豪雪法 15 条に基づきます特別豪雪地帯における公立小中学校の整備についての補助率のかさ上げでございます。28 年度は 42 件の学校で適用がございました。

それから、次の課題、克雪住宅の関係でございます。克雪住宅の関係については、82 ページをお開きいただきたいと思っております。克雪住宅の整備には、国としても社会資本整備総合交付金などにより支援を行っているところでございますが、市町村における支援制度の状況でございます。豪雪地帯では 74 市町村、特別豪雪地帯では 59 市町村、3 割ぐらいの自治体で支援制度を行っております。

すみません。ご意見の中で民間や大学とも連携しながら、既存住宅の改修方法を含め、克雪住宅に対する技術開発を推進すべき。また、既存住宅の改修を含め、克雪住宅に対する支援を推進すべきと。あるいは高气密、あるいは耐震化ということで、結果として克雪住宅に近い成果が得られるのではないかとご意見も頂戴しております。

その中で、先ほどの 82 ページに戻りますけれども、支援として、少し詳細について把握をしましたところ、市町村の制度で改修についても、ほとんどの自治体では対象にしているようでございます。下に新築・改修、新築のみは 1 件だけございました。改修のみというところがございます。逆に言うと、新築を対象にしてないところも半分ほどあるということでございまして、この辺の制度の充実ということについても進めていきたいと思っております。

また、83 ページでございます。市町村の支援による住宅の整備については、これは昨年度のデータによると、かなり戸数が減少しております。少し自治体からヒアリングをしておりますが、高床式住宅については、コスト高、あるいは階段があることによる不便性から少し採用しない方という、若い方はそういう傾向が見られる。あるいはランニングコストを理由に融雪式を敬遠する傾向も見られると。一方で、市街地を中心に高床式よりは、耐雪式の住宅を建てる方も若干増加しているということを聞いています。

また、83 ページの上でございますが、新潟県の状況です。これ、南魚沼管内など、地域によって大分格差がある、ばらつきがあるようでございまして、南魚沼管内は新設住宅のかなりの部分が克雪住宅化しているというところもあれば、別の管内ではまだ一部にとどまっているということもあるようでございます。こうした状況もさらにいろいろと分析しながら、克雪住宅の普及推進を進めていきたいと考えております。

それから、ご意見の中でその他のところの真ん中にあります、高齢者が雪と向き合わな

くても済むような暮らし方を提案し、応援することも検討していくべきというご意見を頂戴しています。

資料1の84ページには、冬期居住施設について載せております。冬期居住施設の整備を進めている自治体が豪雪地帯で45%、特別豪雪地帯では22の市町村で進めているということでございます。右側に具体の例がございしますが、これは十日町市でございしますが、道の駅にせんだ元気ハウスというものを整備して、夏場は農業実習生の宿泊施設として使う。冬場は高齢者の方が冬期の宿泊施設として移り住んでいただくということで、この道の駅自体が小さな拠点化をしておりますので、冬の生活はここでしていただくというような、そういった取り組みを進めている自治体もあるということでございます。

それから、すみません。あっちこっちで、資料2のその他のところでございます。技術導入についてはいろいろ進めているところでございますが、その他の②のところ、除雪業務については、除雪車やオペレーターの維持を考えると、これは、オペレーターなどが待機をしていなければいけないということも含めて、雪の降り方に左右されない契約方法の導入を進めるべきではないかというご意見を頂戴しています。

資料、あっちこっち飛んで大変恐縮でございしますが、77ページをお開きいただきたいと思えます。除排雪を含む地域維持事業の担い手の安定的な確保を図るという場合には、地域維持型の契約方式を活用するように国から自治体に働きかけを行っております。下にございますように、地域維持型の活用範囲の拡大ということで、より柔軟にこの方式を採用していただくということ、26年度には適用要件を緩和しております。右下でございしますが、こういった契約方式の導入状況でございしますが、28年度は26の道府県で採用を進めているということでございます。まだ一部ではございますが、こうした取り組みを各自治体に広げていくように努めてまいりたいと考えているところでございます。

それから、説明、最後になりますが、その他の意見の中で下から2つ目でございます。豪雪地帯では、豪雪時に大震災が発生することも想定した準備や検討が必要ということで、複合災害を念頭にあらかじめの対策というものも重要ではないかというご指摘でございました。雪害対策というよりは、震災対策になってくることだとは思いますが、少し内閣府防災のほうからも資料等を頂戴して、まとめたものが一番のページに載せてございます。これ、参考というふうにつけておりますが、積雪期における大地震等への対応についてということでございます。これは新潟の例でございしますが、新潟県の地域防災計画震災対策編では、複合災害時の対策ということで、積雪期における地震と対策ということでう

たっております。積雪はさまざまな場面で地震被害を拡大・深刻化することが予想されるため、積雪期の地震発生を前提として地震対策を講じる必要があるということで、孤立可能性のある地区に対する通信手段・電源の確保、あるいは悪天候を想定した応急対策、雪に強い輸送路経路・輸送手段の確保、あるいは先般の草津の噴火もありましたけども、スキー場の安全確保ということで、こういった降雪と地震を絡めてあらかじめ対策を立てるということについても、取り組みが行われています。

90 ページ、右側でございます。これ、北海道の赤十字の看護大学でございますけれども、厳冬期に災害などが発生した際の防寒対策検証演習ということで、22 年度から毎年実施をしているものでございまして、道内外の関係者が集まって訓練を実施しているということも伺っております。

雑駁でございますが、説明は以上でございます。

【石田分科会長】 ありがとうございます。これから、ご意見、ご質問を承りたいと思っておりますけれども、冒頭もございましたように、今、国会開催中でございますので、3 時ごろまでには退席しなくてはならないという委員もおられますので、まず国会議員の委員から、特にお急ぎの方から順にご質問、ご意見等を賜りたいと思います。お願いいたします。

【塚田委員】 参議院議員の塚田一郎でございます。新潟県選出であります。今日は、知事はご欠席ということで、私のほうから、新潟の実情も踏まえて少し問題提起をさせていただきたいと思っております。

1 月 11、12 日の大寒波で、私が住んでいる新潟市中央区でも 8 年ぶり的大雪で、80 センチぐらいの積雪がありました。先ほどの資料でいうと、15 ページの豪雪地帯の雪害による人的被害というところにも出ていますが、先週の報告時点で既に 7 名の方がこの雪害、いわゆる雪下ろし等の事故によって亡くなっているということです。従来、中山間地の豪雪の多い山のほうで雪下ろしの事故というのはあるのですが、今回この 7 名の中に新潟市の方が 2 名お亡くなりになっていまして、これは平場なので雪下ろしとかいうこととは違って、ちょっと詳しい内容までは承知してないのですが、心肺停止ということなので、寒いところで除雪作業をされていて亡くなられたということで、高齢の方で 80 歳代だと思いますが、こういう新たな特徴の被害が出ているので、このあたりの対応策を、自治体、あるいはその自治会も含めてどうするか。従来、山間部の豪雪対策とはまた違う視点で、急にこうしたなれてない地域、平場の平野部で雪が多く降った場合の対応を検討していくべきだということで、問題提起をさせていただきます。

もう一つ、同じ日にJR信越本線で普通列車が立ち往生し、三条市内で何と15時間動けないというとんでもないことが起きました。乗客は約430人で、座れる方はその半分ぐらいということで、これは非常に大きな社会問題でもあります。中には脱水症状を訴えられて救出された方もいるということで、一つ間違えばまさに命にかかわる事故につながった可能性もあるということで、私は非常に懸念をしております。

国土交通省には、鉄道局にこの対策を早急にJRにヒアリングをしてやっていただきたいということを申し上げたわけですが、こうした道路の雪の対策のみならず、鉄道、あるいは飛行機も含めた包括的な交通システムでの雪の対策というのを今後はやはり考えておく必要があって、一言で言えば、このJR信越線の問題は、運行を優先したために、とめるタイミング、運休にするタイミング、あるいは途中でとめるタイミングがあったのですが、そこを通過して、まさに最悪のところで立ち往生してしまったということなので、これは未然に防げるはずのものだったと思いますし、それが起きた後の救出が全く、代替機能が機能しなかったと。バスを手配しようと思ったけれども、バスが来なかったとか、いろんなことをおっしゃっているのですが、それは言いわけにしかありませんので、こういった対応、まず起きないように運行上の問題を未然に防止することと、万が一そうなった場合の救出体制をどうするのか。場合によっては、私は、人身にかかわることですから、自衛隊の方に助けていただくことだってあってもよかったのではないかなと思いますけれども、そういうことをしっかり今後、整備していただきたいということを要望させていただきたいと思います。

文句ばかり言っているとあれなので、いい話も一つだけ。

大変アジアからのインバウンドの雪を楽しむスキー客だとか、新潟でも増えています。平昌オリンピック、間もなく始まりますけど、4年後には北京で冬季オリンピックもありますし、これからアジアで雪、ウインタースポーツを楽しむ方が増えるので、インバウンドの、そういう豪雪地帯といえども、雪を使った魅力発信というのは十分可能なので、こうしたところも、これは観光庁になるのでしょうか、考えていかれると、プラス面もたくさんあるということで、最後に少し申し上げておきます。

以上です。

【石田分科会長】 ありがとうございます。佐々木委員も3時ということで伺っておりますので、どうぞお願いいたします。

【佐々木委員】 発言の機会をありがとうございます。石川2区選出の衆議院議員の

佐々木でございます。

石川県においても、8年ぶりの大雪ということで、ほんとうに大きな混乱があるのかなと思っておったのですけれども、ほんとうに国交省の取り組みの成果が出たのか、高速道路や主要な国道、幹線道路の除雪はスムーズにいったように思います。ただ、ちょっと一本入った脇道とか、いわゆるもう生活道路として使っているようなところであるとか、あるいは県道とか、市道とかの除雪がスムーズにいったのが際立ったのかなと思っております。

私がかねてから、雪の降り方に左右されない発注契約方式の導入を申し上げていたわけでございますけれども、これまでもわりかし例年に比べて雪が少なかったときは赤字になると。そうすると、オペレーターや除雪機の維持管理ができない。こんなようなお話があるのですが、今年のように大雪になると、今度は除雪が追いつかないといったことになって、やはり長い目で見て除雪予算というのもしっかり確保して、そういった維持管理が日ごろからできるような発注方法、先ほどもご説明いただいた地域維持型ということも進めていただいているようでございますけれども、ぜひその辺をチェックしていただいて、さらに導入を促進していただきたいなと思っております。

特に、国道と県道と市道があって、例えば市によっても、隣同士の市によってその価格が違うとか、あるいは出動要件が違うとか、待機料を払っているところと払ってないところって、こういうことがあると、同じ道路なのにその違いによって市道区間は除雪が全然されてないとか、あるいはもう隣の市に入った途端に雪がどかっとまだ除雪されてないとか、こういったことが起こりますので、できれば、雪の降り方だけでなく、国・県・市でこういう違いを乗り越えるというのですかね。なるべく統一した価格であったり、出動条件であったり、されたほうがよろしいのではないかなということを感じました。

特に予算の確保に関しては、最近景気がいいせいかわかりませんが、民間の事業者が除雪業者にすぐ発注を出すのですよね。うちの駐車場をきれいにしてくれと。そうすると、本来は公共の道路とかを優先すべきなのでしょうけれども、どうしても民間の、いわゆる単価のいい仕事に流れがちだというような現場の声も聞いておりますので、特に、冬場は、土建業者の皆さんはなかなか仕事はかどらない、仕事をとまるということもありますから、除雪というのは、やはり豪雪地帯においては冬場のほんとうに大きな産業でもあるわけなので、仕事を確保するという意味でも、この除雪予算の確保ということにもぜひ気を配っていただきたいと思っております。

もう一つ、車が通る道路は、除雪の体制というのは日ごろから考えていらっしゃるのですけれども、いわゆる歩行者の歩道の除雪、特に通学路の除雪がやはりなかなか行き届かないで、お子さんが車道を通らざるを得ないというような状況も見ました。それで、普通は地域の方が除雪をしていただいているわけでありましてけれども、そのときにハンディーの機械の何というのですかね、除雪機ってありますよね。あれをできれば、各町内に配置しておいていただければ、当番なり、何かその除雪する人を割り当てて、子供たちの通学路の除雪をするような体制をしきやすいのだけれどもなというようなお声もありましたので、ぜひそういった機械を買う費用の助成とか、何かそういうのを導入していただいて、通学路の除雪ということについても、少しご検討いただきたいなと思っています。

ちょっと余計な話になりますけれども、天気予報で今日も朝、すごく雪が降ったらしいのですけれども、東京におると、どうしても天気予報で情報を知ることが多いわけですがけれども、実際、大雪だって東京で大騒ぎしていても、現場へ行くと降ってなかったと。山沿いは確かに降っているのだけれども、ニュースではその山沿いのすごく降っている場面だけを捉えて大雪だって報道すると、意外に平野部はそうでもなくて、観光客の足が遠のいて温泉地はキャンセルが集中したみたいな話もあるので、これはどうしようもないのかもしれませんが、この天気予報による風評被害的なものもあるということを知っておいていただければありがたいなと思いますし、最近、石川県も北陸新幹線が開業しまして大変便利になりました。先ほどのウインタースポーツの誘客促進みたいなお話もいただいておりますけど、こういったことにもやはり助かっております。ですから、こういった新幹線網の整備というのも、豪雪地帯にとってはすごく大事なことだと思います。もう一回雪が降ると電車も、飛行機も、道路も全部とまると、もうどこにも行けないという状況が生まれる中で、新幹線だけはしっかりと定刻に運行しているわけなので、これはすごいありがたいななんて思って、私も便利に使わせてはいただいておりますけれども、そういう視点からも、ぜひ、こういった交通網の整備というのも、豪雪地帯には大変ありがたいことにもなっているなと思っています。

私のほうからは以上でございまして、このまま失礼するご無礼をお許しいただきたいと思っております。

【石田分科会長】 はい。どうもありがとうございました。それでは、ほかにもお急ぎの先生方、おられますので、お願いしたいと思っております。

【寺田委員】 寺田学と申します。選挙区は秋田県秋田市ですが、生まれは秋田県横手

市と、先ほど横手市の例が出ていましたけれども、非常に雪深いところの生まれです。

一昨年に続いて参加をさせていただいて、その間の流れというのはよく勉強させていただきました。一昨年の中で私がしたであろう発言が、おそらく高齢者が雪と向き合わなくても済むような暮らし方の提案をするべきじゃないか、そういう視点を持つべきじゃないかということを出言いたしました。変わらず、私は今も思っております、今、住まれている方々が、例えば担い手、共助施設、共助体制でもいいですけども、そういうところの工夫を重ねることは大事だと思うのですが、将来的な人口動態を見据えた上である一定年次、個人的な思いで言うと、いわゆる介護・医療の 2025 年問題といいますけれども、団塊世代が後期高齢者になり終わる、全て大概の方が後期高齢者になるころ、おそらくそのころには、除雪の担い手とはさすがにカウントしづらくなるころだと思うのですけれども、例えば 2025 年ぐらいの人口動態を見据えた上で、そういう状況になった場合にどのような生活維持のための除排雪のあり方があるのかと。おそらくそのころ、私の今、住んでいる秋田ですけども、共助体制を築き上げましょうと、パンフレットの配布や説明会をやったところで、そもそもとして体が動かないという方々が大半ですし、さまざま先進的な事例があって、市町村をまたいで協力するというのがありますけれども、現実的にそういう自分のところですら厳しいのに、ほかのところまで出張って行ってということもまず考えられないと思うので、そういうことを踏まえていうと、冒頭申し上げたとおり、高齢者が雪と向き合わないで済む住み方、冬期の住み方、1年間の住み方というものをもう少し本格的に議論しなきゃいけないなということと、今、現状 2018 年、19 年の除排雪のあり方をブラッシュアップしていくと同時に、2025 年ぐらいの将来的な人口動態をシビアに見た上での対策というものを今から立てて、政策を構築しなくてはいけないのではないかなと思っております。

ここまで一つの意見と提案なのですが、少し教えていただければということなのですが、この共助体制、今、さまざまところで自治体が組み上げてやっていて、非常に指し示すのは難しいと思うのですけれども、全体の除排雪の上のどれぐらいのところをこういう共助体制というものが担い切れているのかと。一つの方向性としては大事だと思うのですけれども、圧倒的にやはり共助以外のところ、一言で言えば、業者がやっているところが大半だとは思っているのですけれども、ボランティアの精神は大事だということは十分わかっているのですが、ものすごくシビアに現実的に 2025 年ぐらいのことを考えると、やはり共助もありながら、とはいえ、本格的に他人がやるということ、業者がやるということ

を財政面及び仕組みの面、そして、それが財政的に間に合わないようなところであれば、言い方に気をつけなければいけないですけれども、冬期の住み方、住居の場所等をさまざまご理解いただいてご協力いただくことをやらないと、もうやはり回らないのではないかなと思いますので、ぜひとも、将来的な視座をもう少し強目に持っていただきたいなというところではあります。

以上です。

【石田分科会長】 ご質問がございましたけれども、すぐ答えられますか。

【安藤地方振興課長】 数字的にボランティア、共助が担っている割合というものを押さえているわけではございませんが、ご指摘のとおり、一部にとどまっているということだと思います。ただ、その一部で、まだ、要するに活用し切れてないボランティアの力というのがあるので、それは大きくしていこうということではございますけれども、それだけで全て賄えるということではないと思っております。

【石田分科会長】 お願いいたします。

【平野委員】 参議院議員の平野です。ご指名ありがとうございます。

今の寺田特別委員の発言、私は、同趣旨の発言を少ししようと思っていましたので、関連してお話をさせていただきたいと思っております。

豪雪地帯対策特別措置法というのは、昭和 37 年ということだったのですけれども、このときに成立したときの課題と今の課題というのは共通するものが多くあると思っておりますし、その共通する課題については、時代の変遷に応じてさまざまな政策も講じながらやってきたし、それが今回の、今のこの報告書の中にもいろいろ出ていると思っております。さらに、今回は空き家対策の話も出てきましたし、新しい視点も入ってきたということだと思います。

さらに言えば、寺田委員から指摘がありましたように、特別豪雪地帯、いわゆる豪雪地帯の中では人口減少が急速に最も進んでいるということですね。しかも、おそらく特別豪雪地帯の中でも、ここに出てくるのは特別豪雪地帯という面で見えていますけれども、中には中心市街地みたいなところもあるし、さらに、山村、奥深い山村、それから、集落みたいなのもあって、さらにその観点で見ますと、その深刻の度合いはより増してくるのではないかなという感じはします。

たまたま一昨年に台風 10 号で岩手県の岩泉町というところで台風被害がありまして、私も随分歩いてたつもりなのですが、ほんとうに知らないというか、奥深いところで昔の生活をしている方が結構おられるというのを聞いて、国会議員をしていて今まで何

をしていたのだと怒られるかもしれませんが、そういう地域があるのを見ました。ところが結構あるのを見て少し驚きました。おそらく豪雪地帯の中でも、頑張ってやっている方はいると思うのです。

ちなみに、その台風 10 号の地域の中では、電気がこなくても何しても強いのです。水道がとまっても、山の渓流水から水をくんでくるので俺たちは暮らせるみたいなことで強さを持っているわけです。ただ、やはり年齢とともに、そういう地域がどういう状況になってくるのかということについては、雪のいろんな雪害対策と合わせて、おそらく豪雪地帯ということなのか、過疎という観点で見ればいいのかわかりませんが、もう一つの大きな視点でこれから、先ほど 2025 年の状況についての話がありましたけど、地域の中でどういうことが起こっていくのかといったシミュレーションをしながらどういった対策を講じていくこと必要なのかということも、ぜひこの分科会の中で議論をしていくことが大事ではないかなと思います。

私からも同じ指摘ですけど、意見として言わせていただきたいと思います。以上です。

【石田分科会長】 ありがとうございました。

【石橋委員】 発言の機会をありがとうございます。参議院議員の石橋通宏でございませぬ。

私も島根県の出身でございまして、選挙は比例全国なのですが、ちょうど昨年から党の県連代表に就任をした関係で改めて島根県内各地を歩かせていただく機会をいただいております、つい先日も山奥の津和野から六日市のほうをずっと歩いてまいりましたけれども、この間、先ほどのご報告、各議員のご発言含めて、改めて私も同じ実感、もうほんとうに過疎化が進んでいる、担い手がない、地域の中で点在してご高齢の方々が暮らしておられて、なかなかほんとうに除雪もままならないという現状を、地域の自治体の皆さんからもお伺いをしてまいりました。そのことも踏まえて少し発言をさせていただきたいと思っております。

今日ご説明の中でも、前回のさまざまなご意見（概要）ということで整理してまとめて、報告と照らし合わせてのご説明はいただきましたけれども、実際にこの 1 年数カ月間にどれだけの国としての取り組みがあって、どれだけの具体的な進捗があって、それらが一体どういう成果が上がったのか上がってないのか。そういうことがこの分科会でぜひわかるように、より具体的な資料提供なり、データの提供なりいただけると、もう少しこの分科会でも充実したしっかりとした審議、今後に向けて何が有効な策で、何が実は有効でな

いのか。例えば今日、自治体の委員の皆さんからもまた、例えば克雪住宅の関係、ご発言があるかもしれませんが、今日のご報告を聞いても、なかなか克雪住宅、進んでないねと。むしろ、戸数としては減少しているかもしれないと。それはやはりさまざまなコストの面、いろんな課題があるねという。であれば、先ほど来の今後ますます高齢化が進んでいく中で、これが我々として議論すべき選択肢なのか、いや、いろんな別のオプションを探っていかなければいけないのか、こういった建設的な議論ができるような形でぜひこの分科会の課題設定なり、報告なりをいただければ、ということは、改めてこの場をおかりしてお願いを込めて申し上げておきたいと思います。

その上で、少し聞きたいことも含めてなのですが、例えば先般も水道管の破裂で水道がとまってしまったという事例が幾つかの自治体であったと理解をしております。これは、空き家対策にも絡むことだと思いますけれども、今後、水道管のメンテや維持管理、空き家が増えてそういうところから水道管が破裂して漏えいする。それによって水道がストップしてしまう。まさに豪雪地帯であれば、これが生活にほんとうに直結をしてしまう課題、深刻な問題だと思っておりますが、この点については、何らか具体的な対策なり、対応なりということが講じられているのか。講じなければならないのだと思いますが、こういった対策を国交省としてされているのか。これを、ぜひお聞かせいただきたいということが1点と。

それから、あわせて、これも先日報道でやっていた、豪雪地帯で過ごしていらっしゃる、特に高齢者の方でなかなか移動もままならない方々、燃料の供給がほんとうにライフラインだと。しかし、この燃料供給も、供給する側の高齢化も進んでいて、除雪がままならないければ、燃料の供給すらままならないという実態も報道されておりました。このことも、今後の、先ほど来の議論から考えれば、あわせて検討し、対策を講じなければいけない課題だと思いますが、先ほどの件とあわせて、具体的に国として何らかの対応が講じられているのか、それはぜひお聞かせをいただきたいと思います。

あとは、提案も込めて、今日の資料の中で自動運転の話がありました。これは、除雪車の自動運転、今後の技術革新でということだと思いますが、ぜひ検討していただきたいのは、自動運転も今後発展していくと思いますが、今後、第5世代の携帯5Gの展開が2020年をめどに目指されています。つい先日、ショベルカーを遠隔で操作するという実証実験を私自身も体験してきましたけれども、果たして自動運転がいいのか、もしくは5Gで遠隔のショベルカーの運転が実際にできます。であれば、ちゃんとした技術者、専門家の方

に遠隔でショベルカーを操作していただいて、この除雪作業をしていただく。これはスクリーンで全部 180 度見ながらの操作なので、自動運転よりもいいのかなと思ったりもしました。2020 年にはもう、実用可能な技術です。こういったことも、国交省と総務省との連携で自治体の皆さんとも協力してやっていただくようなこともあり得るのではないかと思います。これは提案も込めて申し上げておきたいと思います。

もう 1 点、ドライバーへの注意喚起、携帯電話のプッシュ型の情報提供についてここには書いてありませんでしたけれども、もうおそらくそういったこともされているのだろうなど。ここに注意喚起で出しているのは、ホームページでの提供ですとか、コンビニとか、どちらかという、そこに行かないと得られない状況だと思えますが、もしくはもう携帯で登録しておけば、プッシュ型でそういった豪雪状況がリアルタイムでドライバーの皆さんに提供されるというようなことも、とりわけ豪雪地帯では必要ではないかと思えますが、そういった取り組み、もし実施されていれば、あわせて教えていただければと思います。

以上、すみません。多岐にわたりました。

【石田分科会長】 では、ご質問についてはお答えください。

【安藤地方振興課長】 すみません。持ち合わせのデータもあまりないものですから、まず、順にお答えできる範囲でお答えしたいと思います。

水道管は国交省で担当しておらず、縦割りで恐縮ですが、厚労省の担当になるのですが、おそらく空き家ということであれば、元栓から締めて、空き家そのものの水道は問題にはならないのだろうと思われませんが、では、本管のほうはということになれば、当然、寒冷の地域であれば、それなりの対策は通常講じているのだろうと思います。空き家においては、建物側が水はこないのではないかなと思っているのですが、その辺り、私の認識が違っていれば、またご指摘いただきたいと思います。

それから、また、灯油の供給については、私もいろんな報道も見まして、もっともだろうと思います。特に高齢化が進んでいるところでは、エネルギーということで非常に命綱ということでもございます。この辺りの体制についても、経産省のほうが中心となると思いますけれども、今はお答えできる材料ございませんが、現状と今後のさらなる対策などについても経産省とも情報交換して、また報告をしていきたいと思っています。

また、自動運転に加えての 5 G、第 5 世代の導入というのも、これも今日、ご指摘受けて、私も初めて承知したところでございます。新しい技術をどんどん取り入れていってやるということでは、自動運転が全てではないと思っていますので、可能な限り使える技術

は導入していくということで技術的な検討を進めていきたいと思っております。

そのショベルカーというのは、危険な場所で人がオペレートできないところで遠隔操作をしているということであれば、もしかすると、同じマンパワー一人使ってしまうのであれば、オペレーターが運転をするほうが、効率的な面もあるのかなと思いますけども、その5Gですかね、第5世代のいろんな技術を使ってどうやって効率化をしていくのかと。あるいはより安全にやっていくのかという観点で新しい技術の導入について検討していきたいと思います。

最後に、ドライバーへのプッシュ型ということで、アプリを使ったプッシュ情報の導入というのは、承知してないのですが、一つあるのは、72ページ、左側にございますが、ITS道路情報ということで、ETCを使って情報をどんどん入れていくということをしておりますので、全国約900カ所に拠点を設けているようでございますけれども、ここを通過するごとに逐次リアルタイムの情報を運転者にアナウンスという形で情報提供するようなシステムの導入というのは進めていますが、またアプリなど、最近いろいろありますので、登録をしていただいて情報を出していくということも検討の余地があるのではないかなと思います。

お答えできないで恐縮でございます。以上です。

【石田分科会長】 ありがとうございます。どうぞ。

【木村委員】 青森、衆議院、木村次郎でございます。私は今年の8月まで県職員だったのですが、まさに、先ほどご説明いただいた内容は自分が最後いたこの五、六年の過ごし方とかなり合致しているなと思いながら聞かせてもらいました。五、六年前だと思えますけど、下北半島の横浜町の国道で車が大雪で立ち往生したというのが全国ニュースにもなったので、ご記憶に残っている方もいらっしゃるかと思います。当時は、空き家というお話もありましたけど、大雪で古い家が壊れそうということで空き家が問題になりました。そして、一部の自治体では、先行して条例を制定して、先ほど説明あったとおり、法制化されたという経緯がございます。また、この空き家というのは、私が最後の2年、地方創生、特に若者の移住とか、そういったのに携わっておりまして、最近では空き家というのは、空き家バンクという話もありましたけど、そういう若い人とかが移り住むその一つのツールとしてというのが注目されたというような流れ、それはまさに自分が最後に過ごした県庁生活とかなり重複するなど、そんな思いで聞かせてもらいました。

私の地元は、津軽平野、そして、また津軽半島の日本海側、まさに雪国でございますの

で、雪のつらさ、そして、また、危険性、そして、楽しみもそれなりに知っているつもりでございます。そういった観点で少しお話しさせていただきます。

雪のこの降り方というのは、ゲリラ豪雨という言葉がございしますが、先ほどドカ雪というお話がありましたが、雪の降り方も非常にいびつになっているというか、むしろゲリラ豪雪というか、そんな言い方すらできるのではないかなと思っております。私の地元でも、私が住んでいる弘前市というのは青森市よりも南なので、通年大体二、三度ぐらい気温が高いのですが、雪の降り方を見ると、シーズン最初とか最後、青森市よりも降ってなかったのだけど、どかっと降って、青森市よりも雪の降り方が大きくなったことがございます。ですから、この雪の観測技術の向上というのも、雨だけじゃなくて、非常にこれから大事になってくるのではないかなということで、そういった観点にも期待したいところでございます。

それと、あと、雪のつらさというか、雪片づけ、家の克雪……、家の話がありましたけど、家本体だけではなくて、自分の道路端までの敷地の融雪というのも、我々雪国に暮らす者としては非常に大事でございます。そこで、わかれば教えてもらいたい。自分も7年前に家を建てて、そのときに地下水をくみ上げて敷地の融雪をしたのですが、融雪というのは、石油でやったり、灯油でやったり、地下水をくみ上げる、地下水というのは、市町村によっては規制しているところもございます。そういったことで、個人の住宅の敷地の融雪はどういったやり方をしているのかということ把握するのもまた必要なかなと思っております。

あと、除雪のお話がありました。雪国に住んだことのない方とか、雪片づけをやったことのない方はわからないかもしれませんが、自分の家の敷地の雪を片づけたとしても、除雪車が来て、雪が積もって固まった道路を削っていくわけですね。それがまた大きい固まりを自分の家の敷地の間に置いていかれるわけです。これが一番大変なのですね、特に年配の方は。非常に重いです、雪質も状況によって、雪が積もって固まったと思っても、また雨が降って多少みぞれで水分含むと非常に重くなります。その固まりを除雪車が道路と敷地の境目に置いていく、これが非常に大変だという。それをどうすればいいかということも研究していただく必要があるのかなと思っております。

あと、先ほど平野委員だったでしょうか。都市政策的なお話もありましたけど、どうしても人口減少している。そういった中で、弘前市なんかでも、中心部にマンションが建って、もういいかげん後は建たないかなと思って、また今建っています。それはなぜかと

いうと、全国的には、例えば年配になって医療機関とかは中心部にあったほうがいいから、中心部にどうしても移ってくる。そうすると、自分の家は息子に譲ろうと思っても、なかなか息子は東京のほうへ出たとかで、これがまた空き家になっていく。雪国の場合は、マンションに移って住んでくるというのは、その雪片づけが大変だから住むというのも背景にあるのですね。ですから、都市政策上、雪国の場合はそういう背景もあるのだということ、例えばアンケートによるデータの把握も必要なのではないかなと思っております。

最後に、明るい話題としては、雪を観光に活かすということで、私の地元でも毎年冬の風物詩であるストーブ列車で有名な津軽鉄道の沿線では地吹雪ツアーとして、最近台湾とかのお客が入ってしまっていて、そういったことを体験させるとか、資料にもございましたけど、春先まで雪室にニンジンだとか、リンゴを冷やして非常に甘い作物ができると、そういったこと。あと、青森空港なんかはホワイトインパルスと、一時非常にニュースになりますけど、短時間で効率よく滑走路を除雪するとか、それを観光客に見せるものにする。そういった活かし方もありますので、ぜひ観光庁においては、もっと雪の楽しみ方ということも目を向けてもらいたいなと思いました。

以上でございます。

【石田分科会長】 ありがとうございます。

最後になりますけれども、お願いいたします。

【本多委員】 北海道4区の本多平直と申します。今日、予算委員会で質問しておりましたので、遅刻をして大変申し訳ありませんでした。

私の北海道4区というのは、ニセコとか、倶知安、留寿都、キロロ、そういう国際的なスキー場は、ほんとうにいい雪質のもとで海外からもお客さんが来る中で雪によって大変地域が潤っている、そういう地域でございます。一方、ほんとうに豪雪のときには暮らしに影響が出る、そういう問題点もありますので、国土交通省においては、今日取り組まれているような施策をしっかりと前に進めていただきたいと思います。

私から2点だけお願いをしたいと思います。

1つは、雪の問題点の中でも、雪で命を落とすという事故がどうしてもなくなる中で、命綱の問題など地道に取り組まれて、正直に成果を出していただいていると、役所がやらないのだったら任せておけばいいのですが、やっているのにこれではちょっとペースが。一人のお年寄りの命にかかわると思いますので、せつかく役所で取り組んで、大きなテーマとしてやっている以上、この二十何%という率が毎年続いているのでは、やって

いる意味がないと思いますので、力を入れて、ほかの命とかかわらない課題と若干メリハリをつけて取り組んでいただければありがたいと思います。

また、雪の活用ということで、エネルギーのところでは、基本的には経済産業省・資源エネルギー庁の施策だと思えますけれども、皆さん、ご紹介していただいている以上、豪雪地帯に住む者として、どうしても再生可能エネルギーの話は大きなテーマになっているのですが、その中では、名前も知っている方が少ないものです。だから、例ができてくることで広がって行って、さらに広がるという要素もあるので、国の取り組みとして入れていっているものが、数が非常に少ないと思いますので、ここは豪雪地帯でどう雪を活かしていくかという観点からいうとすごく大事で、可能性のある分野、まだまだ民間の業者でもなかなか気づいてない方もいる分野なので、ぜひ、国土交通省からも経済産業省などにしっかりと取り組みを強めていくように働きかけていただければありがたいと思います。

以上です。

【石田分科会長】 ありがとうございます。ここまで何かレスポンスがありましたら、お願いします。

【野村国土政策局長】 ご退室される先生もいらっしゃいますので、先ほど寺田委員、それから、平野委員ほか皆さんご指摘のあった、そもそもの暮らし方の問題のご指摘がありまして、今、日本は、今日も朝日新聞にあったように東京一極集中が加速している中で、ほんとうに人口減少、そして、過疎化。そういう問題で非積雪地帯も含めてどこも、地域経営にご苦労されていらっしゃる中で、最もそれが過酷に出てくるのが、この雪の降る地帯であると思っております。

ですので、大きな国土政策的な、これからその中でどうやって地域を維持していくかということがまずトータルあって、その中でさらに雪国がどうあるのかということで、その一番大きなところは、今日はたまたま豪雪対策の分科会ですけども、国土審議会の親審議会なり、あるいは国土形成計画、これは国土計画の一番のところの大きな問題意識に一応据えてはございます。ですので、これからもやはり、例えば小さな拠点みたいなものも、少し拠点性のあるところに集住をしていくという方向なのか。そこも非常に大きな議論のあるところですけども、そういう問題意識は常に持っている。その中で、今、お話のあったように、雪の降るところはどういう地域経営のあり方とか、あるいはほんとうに暮らし方をどう考えていくのかという視点がないといけないということはそのとおりだと思

ていますので、それは常に忘れないでいきたいと思っております。

また、引き続き、最後に総括すべき点はあるかと思えますけれども、そういう図式の中でどう考えていくかということ。それから、石橋委員からありました、もう少し成果の見える化をしろ。これは資料のまとめ方を少し重要なエレメントみたいなものについて、1年ぐらいの間でもとり得るものについてどういうものがあるのかということ、これはしっかり考えていきたいと思っておりますので、そこは、すみません。ご指摘いただいて、私どももしっかりと取り組んでいきたいと思っておりますが、総論的には、ほんとうに雪国だけに限った問題意識の中でやっても仕方がないと思っておりますので、引き続きご指導賜ればと思っております。

【石田分科会長】 ありがとうございました。

それでは、ほかの委員も、うずうずされているかと思えますけれども、お願いいたします。どちらからでも結構でございます。お願いいたします。

【高橋委員】 北海道美唄市長の高橋と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

国土交通省にお尋ねをしたいことが1件ありました。今、さまざまな資料の中で、積雪の情報、あるいは降雪の状況などを多分気象庁のデータを活用して、それで積算をしながら、資料を作成されていると思っておりますし、また、その対策をとっていらっしゃると思っております。それで、この気象庁のデータの観測地点の関係で、実は、私どもの北海道では、観測地点はそう多くはないです。中には市町村でも、観測しているその観測点がないというようなところもありまして、独自の観測の方法によって、それで積雪量、それから、降雪量というものを算出というようなことが実態としてあります。

その中で、私ども美唄市では、農村地域でありまして、特別豪雪地帯でもあるのですが、観測点が実は農村地域の平原の中にあって、周りに何にもなくて、それで、吹きさらしのところにあって、その数値がはかられるというようなことでありまして、それで、先ほどからお話がありましたけれども、実は、都市計画で人口減少の中でコンパクトシティを推進していくといった意味で、市民の生活がその中心となる地域の実測というのがなかなかできないのです。それで、うちの消防のデータをとるのですが、ここが実は今年度に関してお話をしますと、そのデータの乖離というものが非常に大きい。気象庁のデータでは、1月12日現在で4メートル40センチのこれまで累積降雪量、しかしながら、まちなか、実際に市民が生活しているまちなかでの消防の実測と、それから、札幌開発建設部の道路事務所、岩見沢事務所の除雪センターというところがあるのですが、ここでの実測

が、実は美唄の消防は8メートルを超えている。それと、建設部のその実測も8メートルを超えている。すわなち、非常に乖離があるということなのですね。

それによって、例えばさまざまな除排雪費用ですとか、それから、雪にかかわる国の予算に関して、いろいろと今の時期、ちょうど北海道の自治体の首長は、特別交付税要望を上京されてさまざまところにくるわけなのですが、その特別交付税要望の中でも、予算に相当影響が出てくるんでないかというような心配がそれぞれの首長は持っていらっしやいました。ですから、この実測とといいますか、気象庁のデータの、これまでもずっと積み重ねてきているものですから、そうそう変更するわけにはいかないのですが、そういったことが、もしかしたら、全国的に実際に市民が生活をしているところとそうでないところの乖離というものが、実はこのさまざまなデータの資料の中には隠れているのではないかと思います。少し発言をさせていただきました。

いずれにいたしましても、そういったところで、地元の首長としては、市民生活に影響ないように除排雪などはもうしっかりとしていかななくてはならないですし、それから、事故防止等々にも努めていかななくてはならないというようなことをございますので、この辺のデータに関して、今後の将来的な考え方というものも、多分あるかと思えますけれども、ご意見をお聞かせいただきたいなと思って発言させていただきました。よろしく願います。

【石田分科会長】 本多特別委員が一言だけということでございますので。

【本多委員】 本会議がもう少しで始まるので、途中で失礼します。

ぜひ北海道の首長さんの意見をしっかりと聞いていただければありがたいと思います。

【石田分科会長】 時間があまりありませんので、また、ご意見、ご質問いただいて、まとめてレスポンスいただければと思いますので、お願いいたします。

【山尾委員】 山形県の新庄市ですが、先ほど平野委員から、人口減少の中で、田舎における一極集中があるのかというようなことがありました。私どもの市は新幹線の終着駅で、7町村に囲まれている中心市ということで、全ての公共施設を市単独でやっているという状況にあります。文化会館、歴史センター、図書館、それから、陸上競技場、体育館等、全て新庄市で除雪をやっている非常にまれな地域です。若い人たちが他町村から市内に移り住むということで、コンパクトシティを目指しながらも、逆に郊外の安い土地に新しい住宅ができていくという、全体的には自然減少、社会減少も多くて人口減少はしているのですが、減少率が抑えられている地域なのです。ということで、これまでの30年前

から見ると、市道の路線も非常に多くなってきているという状況があります。

そこで、雪寒指定で指定いただいている道路についてですが、毎年市道が増えているということで、その除排雪経費が相当膨らんできているというデータがあるわけなのです。そうしたことも一つ考えていただけないかということがあります。それがやはりその地域から人口減少を抑えるということにつながります。若い人たちは市内に高校がある、中学校がある、全てがある。全国 27 位の暮らしやすさのまちですので、やっぱりそこにどんどん人が入ってくると、市道がどんどん増えるけれど、除排雪の予算は増えないというような状況が今、大変大きな問題になっています。

その中で雪寒指定道路、5年前に見直していただいて増やしていただいたわけですがけれども、我々のやつは雪寒道路における流雪溝整備の補助だけでなく、特別豪雪地帯全て、全てが流雪溝の補助対象ですよということにぜひ変更していただきたいということです。その流雪溝は北海道ではできない。ある地域でしかできないわけですがけれども、国の流雪溝は、一級河川からの導入はほぼやめたのですね。しかし、農業用の農業用水をくみ上げたものを使うということが実際に数年前から実現できるようになりました。

それと、市民は流雪溝の設置を非常に要望するのです。まさしくこれが共助なのです。我々、除雪車が置いていく雪を、近くに流雪溝があると、それをほんとう健康にいいと思って、お年寄りの皆さんがせっせせっせとスノーダンプで流雪溝に入れるのですよ。ところが、流雪溝がないところはもう除排雪は、除雪車や屋根から落ちた雪でもう満杯です、外へ出られないような。それが今、市では全部排雪しています。1週間あると市道の雪は全部なくなります。それほど自立しています、雪に関しては。ですから、新庄に来る、あるいは郡内に来ると、車の運転は楽だねと。まちの中、雪ないですから。「えっ、こんなはないの」というぐらい、それだけ金かけています。これをやめてしまったら、もっと過疎化になっていってしまう。ここに雪との挑戦、雪に対する自立したまちづくりをすることで、以前は、「春になると雪は解けるから、そんなものに金かける必要がない」ということが公に言われていた時代があったのです。しかし、これに挑戦して雪がない、逆に冬は住みやすいというぐらいにならないと人は出ていくということで、数年前から、今は除排雪の委託車両 133 台、GPS 全部今年から稼働させています。それで、福祉関係の人たちの情報も、個人情報も教えませんが、オペレーターに指示しています。そこは門口除雪を丁寧にやりなさいということ、そういうふうなことで、あとは建設担当課のほうで巡回しながら、なっているか、なっていないかということをお必死にやっ

す。

いろいろな予算がどんどん減ってくる。例えば社会資本整備総合交付金がありますけれども、こういう補助メニュー的なものはしっかりと確保していただきたいというのが願いです。雪を、冬を生きられなければ夏はないのです。実は側溝を整備する業者がそのまま除排雪に向かうのです。側溝整備、夏に発注したものをほんとうに発注が遅いので、11月、12月、その業者が今度は除排雪に向かうのです。地域はそういう循環でなっているという、豪雪地帯の。でも、市民は、だからといって、決して嫌だとか何とかじゃなくて、立ち向かっていますのでね、ぜひ、その辺を支援してほしいなと思ってきました。

さまざましていますけれど、例えば国道は雪が何センチか降ると、日中でもばんばん出動します。市の予算ではできません。市では、朝3時から通学時の7時半までにおわすということをしています。そのかわり、小型除雪も全部で排雪していますので、歩道、子供の歩くところ、学校へ行くところの道路、生活道路の裏のほうまで全て排雪しています。ですから、ほんとうに市民の人たちは雪に苦労はしなくなりました。その分、相当お金が出ているということですので、特に流雪溝は共助のための最高の手段です。流雪溝があることによって、ほんとうに隣近所の人たちが、会話をしながら水にどんどん入れていくと。その地域によって違うので、一律に補助ということではなくて、その地域の要望を聞いて、それに合った補助をぜひ支援していただきたい。さらに市民は頑張りますので、よろしくお願ひしたいと思います。

【石田分科会長】 ありがとうございます。順番にいきますかね。お願いします。

【五十嵐委員】 新潟の五十嵐でございます。

最初に塚田委員が先般の11日から12日の新潟市内で1日に80センチ積もった、その話をされましたけれども、ほんとうに家の前、雪かきした途端にまたちょっと行くと20センチも積もっているという、そういう状況で、まさにゲリラ豪雪という感じがいたしましたけれども、その12日、翌日ですけれども、私の知り合いが三条に自分の父親の病院のお手伝いに行く日になっているということで、新潟から新幹線で燕三条駅におりたのですけれども、その後、三条市内は新潟市ほど積雪がなかったのですね。でも、結構降って渋滞をしていたと。で、タクシーも来ないし、どうしたものかということで、歩くことにしたと。で、市中心部まで歩いて1時間で行ったそうなのですが、そのときの感想で歩道が全部除雪してあったということなのですね。

先ほど歩道の除雪の話がございましたけれども、実際歩道を歩いていた人が車にひかれ

でなくなったという事例もほんとうありました。歩道の除雪がやはりいろいろ以前から長岡市でも問題になりましたけれども、山尾委員のところみたいに全市きれいに歩道除雪されているかどうかは、私、そこは確認していませんけれども、かなり雪が常に降るところは新潟県内でも歩道除雪進んでいると思います。ただ、新潟市内はまだまだというか、あまりふだん降りませんので、歩道除雪が全然うまくいっていませんでしたけれども、そういった歩道除雪をやはりしっかりやっていく。雪国どこに行っても同じように安全に歩けるという環境づくりが、やはり人の安全を考える国の施策としては大事なのではないかなと思いますので、その辺の小さな市町村に向けても、歩道除雪しっかりできるような支援をしていただきたいなと思います。

それから、塚田委員がお話しされたことにも関連いたしますが、ほんとう新潟県では7名の方が亡くなられましたけれども、その2名が新潟市内で、屋根から落ちたのではなくって、心筋梗塞だと思うのですが、心肺停止状態で見つかったということなのですが、これは最近の高齢者の事故で増えているのが浴室内での事故なのです。それとも関連すると思うのです。温度差による高齢者への身体への影響というものが、若い人以上に負荷がかかります。そういう意味で、外に、寒いところに出て雪かきという作業をすることによって、一層その負荷が加わって心肺停止というふうな、そういう事態になったのではないかと想像されるのですけれども、これからの雪による事故について、新潟県でもまだまだデータの収集の仕方が雑じゃないかということ、一昨年そういう委員会のときに話がありまして、一件一件もう少し詳細にどういう状況で亡くなったかと、あるいはけがをしたかということを集めて対策を練らなければだめじゃないかという意見がございまして、データの収集の仕方を少し統一しました。それまでは市町村によっても全然違ったもの、データが出てきたりしたものですから、消防との連携だと思うのですけれども、そのあたりやはり全国的に雪の事故による状況をどういう形で収集したらいいかと。フォーマットをほんとうはつくるべきではないのかと思いますので、ご検討いただけたら幸いです。

それから、命綱のことも、新潟県のことをいろいろいい事例も挙げていただきまして、雪の利用もかなり進んできておりますし、そんなのもたくさん報告していただきましたし、あれなのですが、命綱については、新潟県では、新潟県住宅の屋根雪対策条例というのを平成24年につくりまして、その中で雪下ろしのときの安全ということで項目をつくって条例に入っているのですけれども、努力義務なのですね。義務にはできなかったという。

委員の中には義務にしてほしいということをおっしゃったのですが、義務にするとすると、どうやってそれを補償といいますか、その設置費も含めてどういうふうに県が考えていくのかということまではなかなかできないということで、努力義務になったのですが、魚沼市がその条例ができた後にこの事例が載っています、写真がありますけれども、魚沼市が市の予算でやってくださったものなのですね。ですから、そういったものをやはり市が頑張ってやってくださったと思うのですが、全国に、豪雪地にそういったものが予算として措置されていけば、もっと増えるのではないかなと思いますし、また、技術についてもまだまだ改善の余地があると伺っておりますので、その辺の研究もしていただきたいなと思います。

あと、もう1点、今日ご説明いただいた資料の最後に、積雪時の災害のことで地震のことが取り上げられておりましたけれども、日常的な災害として火災がございます。ほかの県は存じ上げてないのですが、新潟県では、冬季の火災による死亡が増えて、全国平均より高くなっております。その原因はストーブが原因なのですが、やはり逃げおくれなのですね。高齢者の死亡の割合が多くて、原因が逃げおくれです。火災警報機がついて少しは改善しているかと思うのですが、その避難経路が積雪時にかなり限られてきますので、積雪時の避難経路を2カ所以上とるような、そういった指導といいますか、そういったものも必要ではないかと、新潟県では言っておりますけれども、これをもう少し広めていただけたらなと思います。

以上でございます。

【石田分科会長】 ありがとうございます。残り時間少なくなってきておりますが、申しわけございませんけど、手短かにお願いできればありがたいです。

【月舘委員】 青森から来ました月舘です。

最初に、佐々木委員からだったと思いますが、学区の通学路の除雪というのがありました。これは、青森市では大体15年ほど前から町内会とか、PTAに貸し出しをして、中心市街地、郊外でも除雪をするようにしています。同じような青森市の対策としては、融雪装置をつけると補助金を出すというような政策も10年以上前からやっております。

先ほど五十嵐委員からありました複合災害、火事との話ですが、新潟じゃないな。高田で300年、400年ほど前に、大地震、2月に豪雪があったときに雪が落ちて逃げられなくなって死んだというのがあって、その後から当時の藩が積雪時に逃げられるように雪

囲いの一部を逃げられるようにあけなさいというふうな命令を江戸時代に出しています。そういうふうなこともありまして、雪国の人たちがいろいろ複合災害にも対応してきたということも皆さんに知っていただければと思います。

建築の教育絡みのことをやっていたので、実はここで報告されているような雪にかかわる問題とか、あるいは技術的な対策について、高校、大学で勉強する機会がないのですね。ですから、できれば、豪雪地に指定されている地域にある高校とか、学校で土木建築中心に雪によって起こる生活上の問題、それから、技術的な対策を教育するような機会がとればいいなと常々思っております。

もう一つ、去年、今年、ふだんは雪の少ない西日本で豪雪になりましたので、文化財、歴史的建造物についても何かしかの配慮を考えていただければと思っております。青森県では、少ないのですけれども、文化財に対して一冬 10 万円の補助金を出して雪下ろしを援助したりしております。ただ、それを担っているのが高齢者の方なものですから、実際には非常に難しい状況が出てきております。

以上です。

【石田分科会長】 ありがとうございます。こちらに移りまして、では、福原委員からお願いいたします。

【福原委員】 いろいろお話を聞かせていただきまして、情報発信の不足というのがあるのではないのかなという感じがいたしました。情報発信という中では、例えば一つとして、先進事例、それから、あと、交通の問題、それから、積雪の状況があります。例えば先進事例に関しましては、克雪とか、利雪、あるいはボランティア、ほんとうに地域によりましては、鳥取の大雪の際にもいろいろ情報をとったのですが、地域によってはものすごくボランティアが出まして、トイレとか、食べ物の提供とかというふうなこともやっています。ですから、どのような地域でどんな人がどのようなことをやっているのか。そういった今言いました克雪、利雪、ボランティア等に関する一大的な発表の場とか、会議とか、そういったようなものを設けまして、束になった形での情報発信ということをして、そして、そのところで我々が知恵を得るという活動をやってみてはどうかと思いました。

それから、あと重要なことは、交通の話も出てきたのですが、結構難しいのが交通、いろいろなものをいつとめるかという話です。とめたくないのだが、とめるというのは非常に勇気が要るのですが、しかし、場合によっては、先にとめることによって除雪効果で総合的に見ていい結果を生むということになります。ただし、それがなかなかシミュレ

ーション結果として出てきていないということがありまして、事前に交通をとめるというのがほんとうにいいのかどうかということがなかなかわからない。だから、管理者もそこにもっていけないということがあります。

そこの中の情報として、今日もここの中には抜けていたと思うのですが、実際に、例えば道路の場合でいきますと、トラックによる交通渋滞、これは皆さんご存じかと思うのですが、一方で、トラック業界はかなりの情報を持っています。いろんなところを走っています。ですから、もう少しトラック業界と連携を組んで、そこの中からきちっとした情報を得るような教育もされると、私は非常に効果があるのではないのかなと思います。

あと、冬期の移動に関しましては、いろんな目的地に行くときにいろんな経由をしていくわけですが、自分としてはどういう情報が欲しいのかと。例えば天気予報の情報なのか、あるいは道路の情報がどうなっているのか。ですから、どんな情報ニーズがあるのかということをはっきり押さえて、では、そのためには、例えば雪ナビとか、こういったものをこういう形で情報を得たらいいとか、どんな情報を得るためにはどういう手段をとったらいいのかということも、きちんと体系づけるような形で、そこの中から実際のあり方というのを考えていくということが大切だと思いました。

それから、空き家につきましては、まちづくりとかという形での利活用というのもあったのですが、私としては、例えば屋根雪の問題とか、いろいろなそういった雪技術開発にも積極的に使えばいいのではないのかなという感じがしております。ですから、もう少し空き家の多面的な使い方というのを考えていけばいいと思います。私も土木なので、除雪が安定的にできるというか、それをできるような経済的な仕組み、それをきちんとやっておかないと、土木技術者というのが非常に今、少なくなっております。ですから、いろんなことを対策しようと思っても、将来的にはできなくなります。ですから、そういった理由で若手の技術者を育てるといっても今後重要になってくると思います。

最後ですけど、雪の利用というの、これは非常にいいことなのですが、福井でもやっておりますが、実際にいろいろ興味を持って積極的にやっているところは、家内工業なんかもたくさんあります。その地域がお金の補助とかもやるのですが、限界もあります。ですから、当面はそういった国のほうからも、雪を利用した商品づくり、ブランドづくりに関しましては何らかの補助を出していただいて、ある程度活性化できるようなところで支援をしていただけるとありがたいかなと思っております。

少し多面的になりましたけど、以上です。

【石田分科会長】 ありがとうございます。それでは、続きまして、南委員、お願いいたします。

【南委員】 私のほうから2点お話しさせていただきたいと思います。

これまでも申し上げてきたことに即しまして、お話しさせていただきたいと思いますが、1点目は、除排雪の体制の整備ということで、アドバイザー派遣制度というのを導入されていく方向にあるということで、ぜひこういうものを進めていただきたいと思います。いろんな共助の体制を組まれて、子供たちから地域の人たちを含めた共助体制、除雪排雪に関して組まれてきていることは皆さんご承知かと思いますが、今回ここで指摘されているように、やはりノウハウの部分、どんなふうに進めたらいいのかということのむしろもう一段進んだところで、今、課題が出てきているのだと思います。

ぜひこうしたアドバイザー制度、そのときに国交省ですとか、各自治体の土木と、あるいは除排雪にかかわってきたようなところの方のOBの活用、それから、地域で今、育っているような防災にかかわるリーダーですとか、そうした地域リーダー、そういう人の活用を考えていただけたらなど。人材バンクのようなものや登録制度をつくる、あるいは表彰制度等をつくる。あるいはそういう人たちへの教育、平野委員からシミュレーションをしておいたらいよいよという話でしたが、その地域ごとの積雪に関する、雪に関する課題をシミュレートして対応を考えるような仕組みをぜひ整えていっていただきたいなと思います。

もう1点は、道路交通にかかわることですけれども、これも技術的なICTですとか、いわゆる自動運転等の技術がいろんな形で進んでいるわけですが、こういうものもぜひ先導して活用していただきたいと思いますし、特に、国交省では、国、道路関係のデータと3Dのデータですとか、台帳ですとか、そういうものは持っているわけですし、道路管理者としての役割があるかと思いますが、そうしたデータを活用して、IT施工等の技術を組み合わせながら進めれば、今のこうした自動運転化のトレンドというものに除排雪を進める強力な技術的な手段をとり得る可能性があるのではないかと思いますので、そういうことをぜひ前向きに進めていただけたらなと思います。

以上です。

【石田分科会長】 ありがとうございます。最後になりましたけれども、宮原委員、お願いいたします。

【宮原委員】 ありがとうございます。宮城県の大学にいますが、家族とは山形県の特

別豪雪地帯の米沢の隣町に住んでおります。日曜日でも除雪で大変でした。

私は、主に観光面でのお話をします。今日もさまざまな委員からもプラスの要素として、随分と外国人の観光客の方に日本の雪というのが注目されていて、その雪を目指して多くの方が日本に見えているということをお聞きしました。今後も、今のインバウンドの増加傾向を見ますと、豪雪地帯にも観光客の方が訪れるケースもますます増えてくるかと思えます。ただ、今現在は、外国人観光客に対する日本の雪に関する情報や、ないしは日本の地形の特性などに関する注意喚起の情報が少ないような気がします。特に、今、スキー場を離れて山スキーを楽しむ方も目立ち、事故のニュースも出ております。できましたら、観光面でも、日本の雪の特徴や、豪雪地帯に関する情報など、例えば啓発的なパンフレットを整備していただきたいと思います。外国人観光客にも、日本の雪に関する情報が手に入り、危険な箇所には立ち入らないように、強制力があるような形でも、身の安全を図れるような体制というの、今後、構築していく必要があるのではないかなと思います。

私自身は、以前からお話ししていますが、例えば高速道路のサービスエリアに、この道路は冬にはこういった状況になりますといった、冬の積雪コンディションを夏の間知らせておくような案内板や解説板が必要ではないかと思っています。

それから、日本の豪雪地帯の面積は、国土の半分あります。人々が特に横軸移動するとき、無雪地帯から豪雪地帯に入っていく、例えば、東北ですと太平洋側から日本海側に入ってくるときは、奥羽山脈越えていきなり豪雪地帯になります。その際に、例えば道路に「ここから豪雪地帯」というエリアマーク、例えば雪の大きなロゴやピクトグラムなどが設置されることが必要ではないかと思っています。雪が降ってから対応をするということばかりでなくて、無雪期にそこを通過する人の注意喚起、それから、国土の中のここは豪雪地帯であるという、そういった認識を平素からとっていくような工夫も非常に重要ではないかと思っています。また、これが土地勘のない外来者、観光客の安全にとっても一つの手がかりになるかと思っています。

もう1点は、先ほど月舘委員が教育面での啓発普及、それから、福原委員もいろいろな知見の発表会など、シンポジウムも含めて必要ではないかというお話がありました。私も全く賛成で、ここの分科会に来ると私たちは豪雪に関するさまざまな知見や情報を得ることが出来ますけれども、このような情報を一般の方たちがしっかりと受け取る場所がほとんどないですね。例えば東京に国立の雪国博物館をつくっていただいて、雪氷関係のさまざまな日本中の知見をしっかりと学べるようにしてもいいのではないのでしょうか。国土の

50%が豪雪地帯という事実は、日本の特徴なわけです。博物館には、除雪機や降雪機械を展示するなど、いろいろな形で雪国日本の特徴を知ってもらい、豪雪地帯の市町村が抱えている社会問題にも触れていただきながら、多くの人に理解を深めてもらえる施設や仕組みをつくるのが非常に重要なこと、今の時代になってなおのことだと思います。

以上です。

【石田分科会長】 ありがとうございました。司会の不手際で時間を超過しております。非常に具体的な話から、中長期的な大きな政策の基本的方向にかかわるまで多数の意見を非常に短い時間の中でコンパクトにいただきまして、これらについては、今後の豪雪地帯対策を進めていく上でほんとうに貴重だと思いますので、ぜひ活用していただければと思います。

議事については、以上にさせていただきたいと思います。

最後に、野村国土政策局長より、一言ご挨拶をさせていただきたいと思います。

【野村国土政策局長】 時間も過ぎておりますので、簡潔にご挨拶をさせていただきます。

ほんとう本日は多岐にわたるご意見を頂戴しまして、ありがとうございました。実は、私も、特別豪雪地帯で生まれ育った人間ですので、雪というものに対してのつき合い方ということについては、どちらかという、これまでは災害というよりは、生活条件ということで、むしろ自助で対応してきたというのが、例えばいろんな事故にもあらわれているかなと思っていますけど、やはりこれから人口減少ということにもなりますので、雪とのつき合い方ということ、そういう人口動態とか、国土構造全体の中でとらえて、しかし、やるべきことは早急にやっていくという両面で対応していきたいと思います。

幾つかのポイントがあるのですが、時間がございませんので、できることからしっかりやっていくということをお話し申し上げるのですが、最後、やはり一番大切なのは命ではないかと思っています。防げる落命といいたいまいしょうか、今日も本多委員からもありましたし、ここのデータというか、取り組みのこの数字がこれだけじゃ困るという話もございました。その辺りは、やはりプロモートをしっかりやっていかなくてはいけない。そこも含めていろんなことをまた、今日のご意見も踏まえながら取り組んでまいりたいと思っています。

いずれにしても、ほんとうに今日は有用なご意見、多々いただいたと思いますので、早速できることから施策に反映させて、関係省庁と連携とりながら対応してまいりたいと

思います。本日はどうもありがとうございました。

【石田分科会長】 ありがとうございました。これをもちまして、第 10 回の豪雪地帯対策分科会を終了いたします。

最後に、事務局から連絡事項があればお願いいたします。

【安藤地方振興課長】 施策の実施状況、フォローアップにつきましては、今後も定期的に実施していきたいと思っております。皆様方におかれましては、引き続き、よろしくお願いをいたします。

最後になりますけれども、本日お配りいたしました資料につきましては、お席にそのまま置いていただければ、後ほど事務局から送付をさせていただきます。

以上でございます。

本日は、長時間にわたるご審議、まことにありがとうございました。

— 了 —